



コロナ禍の平和ミュージアム



コロナ禍の2020年、「平和のための京都戦争展」は三密回避ため、オンライン開催となった。予定会場だった立命館大学の「平和ミュージアム」は、奥西正史さんがスケッチのため訪問した3月末は休館中だった。したがって、中野信夫記念ホールも見ることができなかった。後日、「平和ミュージアム」は、耐震改修やバリアフリーなどのため全面改修計画がもちあがっているとかで、奥西さんの表紙スケッチは、「燎原」誌にとって「歴史的記念遺産」となった。

9月末に「日本学術会議」の新規会員予定者の105名のうち、6人が菅義偉総理に任命拒否された。アジア・太平洋戦争の総動員体制に学問・研究などが巻き込まれ、戦争の片棒を担いだ反省から、現憲法第23条「学問の自由は、これを保障する」という最も短い条文がおかれた。23条を实体化するために「日本学術会議」が内閣府の所轄として設置されたという。1933年の京大滝川事件で京大を追われた末川博は戦後立命館の総長となったが、日本学術会議の任命拒否にあった一人が、立命館大法学部教授となれば「わだつみの像」精神も許さないだろう。その意味でも、奥西さんの表紙スケッチは、情勢と絡み合う訴求力があるものだ。(絵・奥西正史、文・佐藤和夫)

小特集・京都の教育運動	2020年度3月例会 京都の同和教育(運動)の歩みから 京都の「春討(京都高校生春季討論集会)」はなぜ63年間も続いたのか? 「100歳・98歳の兄弟が語る 特攻最後の証言」 芦田丈司『京都丹波の岩崎革也 社会主義者たちとの交流』を読む 追悼 湯山哲守さん BOOK 中村勝/著『キネマ/新聞/カフェー』 川合葉子さんを偲ぶ	石田 暁 2 秋山 吉則 5 奥西 知子 9 田中 仁 11 井上 吉郎 13 湯浅 俊彦 13 小畑 哲雄 14	例案内/編集後記 2019年度会務報告 16
-------------	--	---	------------------------------

京都の同和教育（運動）の歩みから

石田 暁

（元京都府立高校教諭・
部落問題研究所理事）

～高校での同和教育・人権教育の取り組みを中心に～

2020年3月例会は14日、京都市職員会館かがわ会議室で開催。「戦後京都における同和教育（運動）の歩みから」と題して、部落問題研究所理事の石田暁さんが報告した。



今、京都の府立高校では 「上から」の公立高校改革

はじめに
「同和教育」「人権教育」に重点的に取り組み、京都府立高校同和教育研究会や京都府立高校部落問題研究部顧問連絡協議会役員として活動したのは、京都府立鴨沂高校に勤務した時期で、今回の報告はそこでの実践をもとにしたものである。

30年あまりで公立高校の「高校制度」「入試制度」は大きく変わった。特に2014年の入学者選抜改革で、全国で唯一残っていた総合選抜が消えることになった。進学に特化した「スーパー高校」づくりが行われ、公立高校の「特色化」と「序列化」が進み、「学校間格差」が拡大する事態となっている。7限目授業や土曜授業・補習、四大（特に国公立）への進路実績追求が中心の「進路指導」、管理的な生徒指導、「部活実績づくり」と後退するHR活動・生徒会活動、そして生徒の「獲得競争」によって学校現場は疲弊している。特に、「受け皿校」となった高校では、生徒の「多様化」とともに、学習指導や生活指導

で大きな困難を抱えている（京都教育センター年報2017・2018 京都教育センター高校問題研究会「京都の公立高校改革30年の検証」2020参照）。

高校生の現状——「生存権」や「学習権」の保障が大きな教育課題に

担任をする中で生活困難をかかえる子どもが増大していることを痛感する。子どもの「貧困」の広がり、一人親家庭の増大、児童虐待や不登校など、緊急に支援が必要な子どもたちが多くなっている。「ヤングケアラー」は、「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子ども」(1)と定義されるが、高校生の

中にも存在する。また、近年、障害を持っている子ども、難病の子ども、そしてLGBT（性的少数者）の子どもなど、様々な生徒が高校へ入学しており、その「学び」を保障するための体制がつけられている。こうした課題に対応するため、S・S・Wの配置、外部機関（医療・福祉など）、行政機関との連携など、全ての高校で支援体制を構築する必要がある。戦後の同和教育が課題としてきた「教育の機会均等」「人権認識」「集団づくり」「進路保障」の取り組みは、今日の「教育課題」への取り組みと異なる面もある。「生存権」や「学習権」の保障など「子どもの権利保障」を実現するために、同和教育の実践と教訓から学ぶことは多い。

部落問題の出会いと部落研究活動の意義

——1970年代前半～

1965年の「同和对策審議会」答申と69年の「同和对策事業特別措置法」の制定のもとで、国の施策として、住宅改良、環境改善、公共施設の建設がすすめられた。また同和教育が推進され、「教育の機会の拡大・進路保障に一定の役割を果たした。」(2)

一方で、1967年の日本電池就職差別問題、1969年の日本生命就職差別問題、そして1971年、光華女

子大学の入学試験（面接）問題など、高校生の就職や大学等の進学をめぐる差別問題が明らかになった。光華女子大学問題は、同じ嵯峨野高校の部落研の活動をしていた生徒が当事者であり、身近に「差別問題」があることを知る機会となった。1971年の第7回全国高校生部落問題研究会の川口是先生の記念講演「現代日本の社会と部落問題」では、「人々が団結することの大切さ」の主張に共感した。5500名が参加した1972年の第8回全国高校生部落問題研究会（分科会）で大阪府立河南高校の部落研の生徒が、日本史の江戸時代の身分制度の授業のなかで、賤民の身分にふれなかったことに対して、「真実を教えてほしい」と部落問題の学習を要求した「授業改善のとりくみ」⁽³⁾は参加者に大きな感動を与えた。「本当のことを知りたい」「真実を学びたい」「仲間と交流したい」と、高校生の部落問題研究活動に参加したが、自分自身のこれからの生き方を考えるきっかけになった。また、府立高校での教育実践でも、高校生の自主的な学習・交流活動の重要性を考えて取り組みをすすめることにつながった。

石田眞一は、「高校生部落研活動」の20年を振り返り、「教育荒廃が大きくとりあげられてきたこの時期に、全国規模で、教師と生徒による部落問題の

学習と交流を長期にわたってとりくんだ意義は大きい。その第一は、現代社会における平和と民主主義、人権の重要性を、生きた現実から学び、科学的な学習活動と結んで深めてきたこと。第二に、部落問題の学習を通して、青年の生き方を求める展望を切り開いてきたこと。第三に、交流を通して、真の友情・連帯のすばらしさを身につけたこと。第四に、21世紀に差別をもちこさないために、広範な高校生・青年に『部落問題』に関する積極的な影響を与えたことなどである。」⁽⁴⁾と指摘している。

「全国高校生部落問題研究会」は、部落問題の解決が着実に進む中で、集会の名称を改め、「平和・人権・民主主義を考える全国高校生集会」として継続されている。2015年から8月開催となり、フィールドワークと分散会討論の2部構成で行われている。

分散会では、「18歳選挙権」「地域交流学習の取り組み」「空襲や戦争遺跡」「シベリア抑留」「異文化交流」「現代の幼児教育」「学校生活改善アンケート」など多様なテーマでレポートが発表され、学習と交流を行っている。

高校における同和教育研究 活動―府高同研の存在

「京都の高等学校の同和教育研究活

動も、自主活動を通して部落問題の科学的認識を育てていくとりくみと就職の機会均等などをめざす進路保障のとりくみに重点をおきながら発展してきた。」⁽⁵⁾

1956年1月、京都府立高等学校同和教育研究会（府高同研）の創立総会が開催され、京都府立高校の全教職員で組織される自主的な研究会が発足した。畦地享平は、府高同研のあゆみから重要なこととして、「①高校の教職員が同和教育を自らの課題としてとりくむための自主的な研究会として発足し、行政や他団体からのおしつけでつ

くられたものでないこと。②研究会の活動の基礎を、なによりも部落差別の現実と解放へのたたかいから学び、部落の父母の真の教育要求と部落の高校生をはじめ困難な条件を持った生徒たちの教育をうける権利を守っていくことにおいてきたこと。③各校の研究活動にねざしながら、京都の高校全体の同和教育をよりいっそう発展させていく具体的な方針をつねに明確にしてきたこと。④同和教育をセクト的にとらえるのでなく、民主教育を発展させるなかに位置づけ、その重要な一環であることを明確にして、同和教育の課題と民主教育の課題をつねに結びつけてきたこと。⑤市立高校・私立高校など

他の自主的な研究会や高教組、民主団体との連携を強め、京都の民主教育

運動や解放運動との連携のなかで研究活動をすすめてきたこと。」⁽⁶⁾をあげている。

府高同研は1975年度方針で、「同和教育は民主主義教育の重要な一環である」と改めて位置づけを明確にした⁽⁷⁾。憲法や教育基本法の精神にもとづく高校での民主教育の取り組みが前進する中で、「自主的・民主的な同和教育運動」が発展していった。

（※2002年2月19日の総会で、「府高同研」の会則改定が行われ、「京都府立高等学校人権教育研究会」が発足した。）

高校での「人権学習」の 取り組みから

京都府立鴨沂高等学校は、1985年の高校制度改革以降も、学科・類型の枠をこえたミックスホームルームの実施（2013年まで）、共通カリキュラムと基礎学力の保障、言論・表現の自由である「鴨沂の自由」の尊重、高校生の意見表明である文化祭「仰げば尊し」、HR・生徒会活動などの自主活動の保障といった民主的な学校教育システムを維持してきた。こうした民主的な学校体制のもとで、「同和教育」が進められた。

1986年度一年生から、平和・人権学習を主目的とする校外研修（広島・長崎や沖縄など）が継続されてき

た(2013年度まで)。平和や基本的
人権の大切さを学ぶ人権学習として位
置づけ、生徒の取り組みを重視し、今
後のH/R活動など自主活動の発展につ
なげることを大切にされた。広島校外研
修(1986年度)で活躍した生徒が、
人権問題や部落問題を学ぶ地平線部に
参加し、積極的に活動するようになった。
二年生(1987年)の人権アッ
センブリー(11月)では、生徒の自主
的な学習活動の成果を生かした部落問
題学習をすすめることを検討した。地
平線部の生徒との意見交換の中で、「現
在の同和地域はどうなっているのか」
〔今、部落問題の抱えている課題は何な
のか〕「実際に地域の人は部落問題をど
うとらえ、どう考えているのか」など
を知りたいという意見が出され、地域
での聞き取り調査を行った。国や地方
自治体の取り組みや同和教育の進展な
ど多くの人々の努力で、部落問題は解
消・解決の方向に進んでいること、し
かしまだ残された課題もあることを学
んだ。生徒たちはこの学習内容をまと
め、「部落問題は、今」というテーマで
スライド化し、人権学習で発表した〔8〕。

この時期に、部落問題が解決の方向
にむかっていることを生徒自身の学習
と取り組みを通じて明らかにできたこ
とは、大きな意義があった。その後、ホー
ムルームや特設での「部落問題学習」
の見直しが進んだ。これからの「人権

学習」では、子どもの人権、障害者の
人権、外国人の人権、性差別や教育と
人権、労働と人権、災害と人権、情報
と人権など、現代社会における民主
義と人権の問題を幅広く取り上げる必
要がある。

「人権教育」をめぐる動き

西滋勝は、同和教育とは「あえて定
義しなければならぬ」とすれば、『部
落問題が提起する教育課題にこたえる
教育的いとなみである』と言えるので
はないか」と提起した(1976)〔9〕。
今日、部落問題は、特別対策(国)も
終了し(2003年3月)、国民の理解
や認識も大きく改善され、基本的に解
決の方向にある。「部落問題が提起する
教育課題」に取り組んできた「同和教育」
も、部落問題の解決が進む中で見直さ
れ、縮小・解消されてきた。

こうした状況にもかかわらず、
2016年12月、「部落差別の解消の推
進に関する法律」が成立した。「解消」
すべき「部落差別」とは何かの定義の
ないまま、条文では、「部落差別を解消
するための」教育・啓発の必要性が強
調された。

京都府教育委員会「人権教育を推進
するために」―第2章「平成31年度に
おける人権教育の重点」学校教育①人
権学習の充実の中で、「部落差別解消

法』の『現在もなお部落差別が存在す
る』という認識の上に立って同和問題
をめぐる社会の実態を見直す」、第3
章「個別の人権問題に関する重点的取
組事項」○同和問題では、「同和教育の
中で積み上げられた成果と手法への評
価を踏まえ、同和問題を人権問題の重
要な柱として、人権尊重の意識・態度・
実践力の育成を図る」と述べている。

また、京都府立高等学校人権教育研
究会2017(平成29)年度研究課題
(案)では、「同和教育を人権教育全
体の中に位置づけ」るとした。これは、
「人権教育として再構築」したとはいえ、
事実上の「同和教育」の継続であり、
人権問題の中でも「部落問題」を「特
別扱い」しようとするものである。最近、
京都の府立高校では、人権教育の中で
「部落問題(同和問題)」を扱うことが
強調されてきている。

今日、生徒(子ども)や親の生活の
中には、さまざまな人権問題が山積し
ている。こうした現実を前にしたとき、
何が「人権問題の重要な柱」になるのか、
どのような「人権教育」の取り組みが
必要なのか、教職員が集団で検討・構
築していくことが大切である。そして、
「子どもの権利」を保障していくための
自主的・民主的な教育活動を発展させ
ることが求められている。

引用文献・参考文献

- (1) 澁谷智子「ヤングケアラー―介護を担う子ども・若者の現実」中公新書、2018年
 - (2) 石田眞一「戦後初期同和教育史の検討」『戦後京都府同和教育史』部落問題研究所編、1986年
 - (3) 「地域に学ぶ高校生部落研活動」全国高校生部落問題研究会実行委員会編、1987年
 - (4) 石田眞一「八〇年代の同和教育研究」『現代同和教育論』部落問題研究所、1985年
 - (5) 畦地享平「高校における自主活動と進路保障」『戦後京都府同和教育史』部落問題研究所編、1986年
 - (6) 畦地享平「高校の同和教育と進路保障」『戦後部落問題論集』第6巻、部落問題研究所、1998年
 - (7) 「部落問題の科学的認識と自主活動の発展をめざして」京都府立高等学校同和教育研究会、1994年
 - (8) 石田眞一「平和・人権・民主主義を学ぶ高校生自主活動―京都府立高校」『人権と部落問題』2013年11月号
 - (9) 梅田修「戦後同和教育論の変遷」『部落問題解決過程の研究』第2巻、部落問題研究所、2011年
- ※東上高志「解説 戦後同和教育のあゆみと同和教育論」『戦後部落問題論集』第6巻、部落問題研究所、1998年
- ※梅田修「人権教育の検証―同和教育からの転換の帰結―」部落問題研究所、2003年

京都の「春討」(京都高校生 春季討論集会)は なぜ63年間も続いたのか?

(上)

秋山吉則

(元京都市立高校教諭)

1 はじめに

高校での民主教育の大きな柱の一つは、学校内外での高校生による自主活動の展開である。京都では「高校生春季討論集会(以下「春討」と略)」が長く続けられてきた(63年間)。高校生が広く交流し、話し合い討論する中で、自ら学び考え行動することにより将来の生き方をつかんでいくことができる。この春討はそれぞれの時期の京都での教育をめぐる情勢を反映しながらも継続して続けられてきた。京都の春討がどのような経過を経て長く開催され、自主活動が発展していったのかを紹介し、若干の総括を行いたい。

2 京都の春討とは

① 春討とは

京都の「春討」とは正式名称は「平

和憲法記念『京都高校生のつどい』春季討論集会」というもので、その冒頭に「第〇〇次」という開催回数が増えられ、1953年の「第1次」から2015年の「第63次」まで続けられた京都最大の高校生の手による自主活動である。毎年4月下旬に実行委員会(生徒・教職員実行委員会)が発足して取り組みを開始し、事務局を立ち上げ準備を続け、6月中下旬に「本討(京都春討)」が開催される。その途上に各校で「予備討(校内春討)」も取り組まれる。この春討を母体にして様々な高校生の自主活動が展開されていった。

討論が行われ、終わりの全体会ではアピールが出された。毎年内容は実行委員によって企画され、京都府下各地から集まった高校生が有意義な一日を過ごし、各地域・高校に戻り春討で受けた刺激や感動を基にその後の高校生活に生かす。このような取り組みが63年間続けられた。

② 春討の時代区分

春討はそれぞれの時期に応じて開催をめぐる情勢が変化し、取り組み体制やどのような場所を会場として確保できたかなどにより以下のように時代区分をすることができる。

- a. 第Ⅰ期 高校生弁論大会の時期 第1次(1953年)～4次(1956年)
- b. 第Ⅱ期 「討論会」となり公立学校を会場にした時期 第5次(1957年)～34次(1986年)
- c. 第Ⅲ期 私立高校を会場にした

時期 第35次(1987年)～49次(2001年)

d. 第Ⅳ期 高校以外を会場にした時期 第50次(2002年)～58次(2010年)

e. 第Ⅴ期 広域通信制高校を会場にした時期 第59次(2011年)～63次(2015年)

以下、『京都府高(教組)40年史(1999年)』、『説田三保「春・京都」春討』で輝く京都の高校生(1990年)、『蒼天春和(春討報告集2006)』、『2011年』、筆者が実行委員・顧問などで春討の運営に携わった経歴(1983年以降)をもとに春討の歴史をたどりたい。第Ⅰ～Ⅱ期については「府高40年史」を参考にし、第Ⅲ～Ⅳ期は筆者の体験と説田(1999年)、「蒼天春和」を参考にし、第Ⅴ期は筆者の体験と春討実行委員会のレジメを参考にした。

③ 「子どもの権利条約」を先取りした春討

「子どもの権利条約」は子どもを権利行使の主体として捉え、権利行使することによって成長していくとしている。そのために、意見表明権(12条)、表現・情報の自由(13条)、集会・結社の自由(15条)などを規定している。京都の春討では、高校生が自由に

発言・討論し、学校や社会に対して意見を主張していく。権利条約が国連で採択される30年以上前から続けられた春討は、まさに権利条約の精神を先取りした高校生自身による積極的な取り組みであると言える。

3 春討を支えた「高校三原則」

春討が始まり長く続けることができたのは、「高校三原則」が存在したことが大きな理由である。どの高校の生徒も自由に交流するためには、学校間に格差意識がないことが必要・不可欠である。高校三原則（男女共学、総合制、小学区制）は学校間に格差をつけないことを担保する高校教育制度である。この中で京都の高校生は自由に交流し春討のような自主活動が発展していった。しかし、高校三原則の中心的内容であった高校入試における「総合選抜」は徐々に縮小され、京都の公立・私立高校の間には徐々に格差がつくようになっていった。春討の推移をみるためには京都の高校制度の変化を見る必要がある。

1948年の新制高校発足時から長く高校三原則が採用され、京都府教育委員会はこれを高校教育の基本に据えて高校教育を運営した。一方、4年ごとの京都府知事選挙では、高校三原

則が大きな争点となり論争が続いた。1978年に28年間継続した蜷川（革新）府政が林田（保守）府政に転換し、公立高校制度が転換されるようになっていく。

1985年に普通科各校に類型（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ類）を置き、府内に9通学圏を設定し、この通学圏内部で類型別入試が行われるようになった。京都市内の総合選抜は維持されたが（いわゆる「バス停方式」）、Ⅰ類については各校定員の10%、Ⅱ類については30%の生徒に学校選択を認める、Ⅲ類（各通学圏に1校）については単独選抜とされるようになった。この後、Ⅰ・Ⅱ類の学校選択の割合は徐々に拡大していくことになる。

さらに、1996年以降に「進学に特化した専門学科（特色学科）」が開設されるようになった。これらの学科は通学圏を越えた出願が可能であったので、特定の高校・学科に受験生が集中し、学校間格差を拡大していくこととなる。普通科についても通学圏が拡大し（南山城南・北2通学圏の統合、京都市内4通学圏の統合）、2014年からは類型別の入試も廃止され、通学圏内部での単独選抜になった。

これらの高校制度の「改革」によってもたらされた高校間格差と合わせて、教育行政からの春討への「介入」が拡大し、春討の開催が困難になって

いった。

4 各期の春討の特徴

① 第I期 春討の出發 1953～1956年

1952年頃から高校生同士の交流を求める声が上がっていた。しかし、高校生が交流できない「学事通則」があり交流が不可能であった。一方、高校生の弁論大会は新聞社主催でたびたびおこなわれていたので、交流の第一歩として弁論大会をしようということになった。各校の生徒会代表で実行委員会をつくり、高校生らしく社会的課題も見据えて、「平和憲法擁護」を入れた弁論大会となった。共催は公立高校補導連絡協議会、社会科研究会、公立高教組（事務局を担当）の3団体であった。府教委や校長会は後援を拒否したが、蜷川知事が優勝カップを寄贈した。5月1日に鴨沂高校講堂で開催され、80人が参加した。その後、公立高校生徒会連絡協議会を発足させ、夜間定時制へのストープ設置や授業料値上げ反対の取り組みを行った。

② 第II期 春討の拡大、最盛期 1957～1986年

1956年まで弁論大会が続けられたが、1957年（第5次）から「憲

法擁護高校生討論集会」となった。全体会と分科会が行われるようになった。

1961年の春討（第9次）は教育反動化の情勢下（勤評・学テ）で重要な意義を持ち、高校生と教職員の連帯を深める上で重要な集会となった。翌62年5月には「新入生歓迎集会」を京都公会館で開催し、春討前日（6月16日）に成安女子高校で「文化集会」を開催し（前夜祭）、17日に春討（鴨沂高校）が行われ800人が参加した。この時から「平和憲法記念『京都高校生のつどい』春季討論集会」となった。この頃から私学の生徒が公然と参加できるようになっていった。

この後、春討は発展し参加者が増加していく。1964年（第12次）西舞鶴高校1800人、1965年（第13次）福知山・福知山商業高校3700人、1966年（第14次）園部小中高・亀岡高校5000人、1967年（第15次）には鴨沂・朱雀・山城・堀川・西京・紫野高校の6校が会場となり6000人の参加へと拡大していった。

1963年以降は各校の補導部（生徒部）、社会科、同研、分会を中心に学校全体としての取り組みが強まり、HR、アッセンブリー、各クラブでの討論を基に、生徒会としての参加がほぼ全面的に保障され、参加者数も飛躍



第53次春討(2005年) 会場:立命館大学、左=全体会、右=分科会

的に増大していった。校内春討も取り組まれるようになる。「主催者団体中央実行委員会」は教職員組合(府高・市高教組、私教連)、補導連協(生指連)、社会科学研究会、同和教育研究会で構成された。生徒実行委員(4月末からス

タート)は府下の11ブロックから選出され、春討の実務を担う生徒・教職員事務局が置かれ、5月連休以降に連日教育会館に集まり準備を進めた。財政は主催者団体と各高校の分担金と生徒参加費でまかなわれた。1965年から府教委の後援、1967年から京都市の後援、1968年から市教委の後援が得られ、名実ともに高校の教育活動として展開されていった。会場は、1968年から京都市内(立命館大学を含む)と府下の隔年開催となつていった。

③ 第三期 新しい形での春討の継続 1987

1978年の保守府政の誕生から行政による春討への介入がはじまる。1982年に府教委は後援を打ち切り、1983年に公立校長会は「主催者団体中央実行委員会」から教組を外すように要請をしてきた(実行委員会で対応して3教組を外した)。しかし、1987年(35次)に公立校長会が後援を打ち切り、校長会は「府立高校を会場として貸さない、教員の出張を認めない」という申し合わせを行った。また、各校への実行委員会からの郵便物を担当教員や生徒に渡さない、春討ポスターを校内に張らせないという校長も現れた。

このような春討への介入に対して、

実行委員会(主催者団体中央実行委員会)を従来の研究会・教組という構成ではなく、各校から実行委員を出すという態勢(教職員実行委員会)をとり、開催のための経費については広くカンパを呼びかける(目標150万円に対して204万円がよせられた)という形での準備・開催となった。会場に関しては私学の京都橘・宇治(現立命館宇治)高校が利用できるようになった。この後、2校に加えて、平安女学院、立命館、同志社高校が春討の会場となり、この体制が15年間続いた(各校が3巡)。

このような介入に対して、春討の意義を再確認しながら教職員による取り組みや生徒の奮闘もあり、春討は継続していくこととなる。春討のあり方(全体会・分科会・昼休企画)について議論して工夫が加えられていく。全体会でのクラブ活動の発表(合唱、ハンドベル、軽音など)、各地の高校生の取り組み報告(私学フェス、平和ゼミ・子どもの平和像、定時制運動など)、新たな分科会の開設(ボランティア、政治・憲法、クラブ↓放課後、放課後+生徒会↓学校生活)、昼休企画として軽音・ダンスなどの発表もあった。また、1998年からは「南山城高校生をつどい」、1999年には「両丹高校生のつどいトークJam99」や「口丹高校生をつどい」が開催されるよう

になった。また、広く後援団体を求め1999年(第47次)からは、京都・朝日・毎日新聞、KBS京都が「名義後援」するようになった。

この時期は春討を大切にしたい教職員と春討に意義を見出す高校生の奮闘があり、広く府民に協力を呼びかけたことが春討の継続開催を支えた。

④ 第四期 春討のあり方の抜本的な改革

2002年～2010年

私学を会場として春討が続けられたが、2002年(50次)では私立高校を会場とすることが困難となった。3教組の相談により、京都私教連に加盟している「関西文理学院(大学受験予備校)」を会場とすることができた。翌2003年(51次)は早い時期に会場利用の申し入れができたので、新校舎となった立命館宇治高校を会場とすることができたが、翌2004年(52次)からは再び私立高校の利用ができなくなり、その後2010年(58次)までは大学を会場とすることになった。2005年には年々春討開催が厳しい情勢になっていることもあり、それまで春討を支えてきた教職員有志が春討継続についての議論を行い、「春討顧問団」を結成して生徒の指導にあたり、春討OBを中心に「高校生春討

春季討論集会の推移(1953年～2015年)

次	年	会場	参加数	次	年	会場	参加数	次	年	会場	参加数
1	1953	鴨沂	80	22	1974	山城・紫野他	4,000	43	1995	同志社高校	1,300
2	1954	洛北		23	1975	西舞鶴他	3,500	44	1996	立命館高校	1,200
3	1955	洛北		24	1976	洛陽他	4,000	45	1997	橘女子	1,200
4	1956			25	1977	園部	3,500	46	1998	平安女	1,200
5	1957	鴨沂		26	1978	立命館大学	3,200	47	1999	同志社	1,000
6	1958	朱雀	200	27	1979	綾部他	3,500	48	2000	橘	1,000
7	1959	鴨沂	500	28	1980	平女・鴨沂	3,000	49	2001	立命館高校	800
8	1960	鴨沂		29	1981	亀岡他	3,000	50	2002	関西文理学院	500
9	1961	洛北		30	1982	乙訓他	2,500	51	2003	立命館宇治	750
10	1962	鴨沂	800	31	1983	園部他	2,800	52	2004	大谷大学	500
11	1963	綾部	750	32	1984	鴨沂他	2,500	53	2005	立命館大学	300
12	1964	西舞鶴	1,800	33	1985	田辺他	2,200	54	2006	京都教育大	300
13	1965	福知山	3,700	34	1986	亀岡	2,000	55	2007	ノートルダム大	300
14	1966	園部・亀岡	5,000	35	1987	橘女・宇治	2,300	56	2008	聖母女学院	300
15	1967	鴨沂他5校	6,000	36	1988	平安女	1,600	57	2009	YIC工科専	200
16	1968	市内各校	5,000	37	1989	立命館高校	1,800	58	2010	竜谷大大宮	120
17	1969	福知山他	5,000	38	1990	同志社高校	1,600	59	2011	つくば開成	80
18	1970	立命館大学	5,000	39	1991	橘女子	1,800	60	2012	〃	70
19	1971	東舞鶴他	3,500	40	1992	立命館高校	1,900	61	2013	〃	70
20	1972	立命館大学	3,500	41	1993	平安女	1,900	62	2014	〃	60
21	1973	亀岡他	4,000	42	1994	立命館宇治	1,750	63	2015	〃	50

を応援する会」を結成して、春討を継続していく決意を固めた。

この時期には春討のあり方も抜本的に検討した。全体会では外部の有識者・実践者を招いての記念講演、韓国から高校生を招待しての日韓交流、京都の高校で学ぶ交換留学生のスピーチ

(異文化交流分科会にも参加)などに取り組んだ。分科会では、討論だけではなく体験型の分科会も設定した。52次では車いすや点字、ダンスの体験分科会、53次ではこれに加えてゲルニカの立体壁画の作成や韓国楽器の体験が行われた。54次では深草の戦争遺跡を巡るフィールドワーク、モンゴル遊牧民の住居「ゲル」を組み立てて京都で学ぶ留学生を招いての国際交流、手話体験などに取り組んだ。55次では沖繩のカンカラ三線づくりも行った。58次では実行委員会の高校生を中心に児童劇団に協力を求め、裁判員裁判を模擬体験できるように、全体会では裁判劇を行い、参加者で「評議」を行い無罪・有罪の評決を行った。弁護士をして春討実行委OBに裁判員裁判についての解説と講評をもらった。

春討を年間通しての取り組みとするために、秋・冬に高校生のつどいを開催した。また、前年度の春休みから春討の取り組みを開始できるように、花背山の家などを利用して実行委員会合宿にも取り組んだ。

第54次春討 2006年6月18日
開催 会場：京都教育大学

全体会 記念講演「マスコミが伝えないイラクの現実」西谷文和さん(フリージャーナリスト)

特別報告「韓国の高校生の日常生活」キムスギョンさん(ウィジョンプ女子高校3年)

高校生の取り組み報告(日中韓歴史キャンプ、全総文、平和ゼミ、社研)、ライブ

分科会 ①討論 「恋愛・友情」「高校生生活」「進路・夢」「政治・国際問題」「大人と高校生」②体験 「車椅子(介護)」「モンゴルの住居(ゲル)づくり」「戦跡フィールドワーク」③交流 「生徒会」「養護学校と高校」「異文化」「韓国の高校生」

⑤ 第V期 持ちこたえた春討 2011年

58次春討の参加者数が120名程度

にまで落ち込んだこともあり、顧問団で大学を会場として利用することの是非が検討された。また、春討をめぐる情勢が厳しくなる中で、春討の継続について顧問団で検討を行ったが、春討を開催したいという高校生実行委員がいる限りは春討の開催を続けることを確認した。この年度の高校生のつどいを私立広域通信制の「つくば開成高校京都校」で行い、学校側の協力を得られたこともあり59次からは「つくば開成高校」を会場として行うこととなった(59次は烏丸五条の旧校舎、60～63次は西洞院七条の新校舎)。

新たな取り組みとして、全体会ではシンポジウムを行った。59次・ボランティア(海外青年協力隊)、60次・夢の実現(アニメ監督、声優)、62次では模擬裁判、63次では「高校生クイズ」などに取り組んだ。また、参加生徒の昼食として調理実習室を借用して春討OBと同校の家庭科教員の協力を得てカレーライスを全参加者に提供することができた。困難な中で第V期の春討を取り組むことができたのは、生徒実行委員の奮闘とつくば開成高校からの全面的な協力があったからである。この後、生徒実行委員が卒業し、新たな実行委員を組織できず2016年以降の春討の開催は断念せざるを得なかった。(以下次号)

特攻を志願した父・伯父二人がいま語る重い言葉

岩井忠正
岩井忠熊
『100歳・98歳の兄弟が語る特攻最後の証言』に寄せて

奥西 知子（元京都府立高校教諭）

最初に私が著者の一人である岩井忠熊の子どもであることをあらかじめお断りしておきたい。したがってどうしても個人的な思いが混じってしまうことをご容赦願いたい。

職業軍人の家に生まれて

父忠熊は今年98歳になり、伯父忠正は100歳になった。そして20代で死を覚悟して、それぞれ特攻に志願していた二人が二人とも長命を保って21世紀まで生き延びて、その体験を語り続けていることに、運命の皮肉を感じないではいられない。二人はどちらもいわゆる学徒出陣であり、伯父は慶応大学に、父は京都帝国大学に在学中の「志願」であった。伯父は今でもたびたびテレビでも放送される神宮外苑競技場

での雨中の学徒出陣壮行会にも参加していた。

二人の父親は職業軍人だった。退役後に一家をあげて「満洲」の大連に渡り、伯父は9番目の子ども、父は10番目の子どもだった。意外にも祖父は家庭では、ごく普通の父親であつたらしく、軍事的な教育をすることもなかったというのが興味深い。一方、既に退役していたにも関わらず、大杉栄ら3人を虐殺したとされる元陸軍将校甘粕正彦が出獄後、満州に来た時、自宅にしばらく匿った。満州事変が起きた直後に関東軍から電話がかかってきてその電話口で祖父が「そうか、やったか！しめたっ！」と言っていたなどのエピソードも紹介されている。「退役」していたといえども、在郷軍人会の最高幹部ではあつたので、当時の時勢とは



依然として深い関わりがあつたことも推察できる。そういう家であつたのに日本国内には持ち込めないような「思想的」な本が結構あつたというのは意外であつた。

戦争に疑問を持ちながら志願

当時の大学生といえ、同年代の内ではホンの一握りのエリートであり、伯父も父もそれなりの知識も教養もあつたから、天皇制に対する絶対的な忠誠心なぞ持っていなかつた。まして「大和魂」を信じたりするほど素朴でもなかつたようだ。それでも二人とも結局、それぞれに特攻に志願することになった。伯父はいわゆる人間魚雷「回天」と「伏龍」という名前の秘密兵器のための訓練を受けた。父はベニア板

で作った粗末なボートに爆薬を積んで突っ込む「震洋」の訓練を受けた。「回天」も「伏龍」も「震洋」とたがわず、よくこんなものでまともな攻撃ができると思つたなというお粗末な「兵器」であつたが、伯父の話には実際に訓練を体験した者でないと語れないリアリティがある。しかし当時最も若い将校であつた伯父や父が自らの体験として語れる最後の世代になるのである。その体験を、経験していない私たち子どもの世代が、その子どもの世代へ、さらにその子どもの世代にも、どうやったら語り継いでいけるのかが、これからの課題になっていくのだろう。

兵器としてお粗末であつただけでなく、訓練自体が極めて危険なもので、訓練中に事故死するケースが少なくないかつたことにも言及されている。回天、伏龍、震洋などの、「死を前提とした兵器」に関しては、訓練の安全性そのものが初めから軽視されていた、いやそういう考え方がそもそも存在していなかつたということだ。そのことは、特攻につきまといがちな「名誉の戦死」や「華々しい戦果」や「お国のために命を捧げる」といったイメージには程遠いものである。そういう現実について考えた時に、自分の死の意味について考えざるをえなかつた個人的葛藤についても、二人がそれぞれの思いを語っている。死につながるものが分かつてい

たはずの特攻になぜ「志願」するに至ったか、軍隊での無意味で精神主義的な規律を逃れたいからだったという伯父の本心にはなるほど納得がいった。

伯父は訓練を結局受けただけであったが、父は実際に出撃もしている。

1945年3月末、沖繩上陸をもくろむアメリカ軍を迎撃するために、震洋を搭載した輸送船に乗って、沖繩の石垣島を目指していた。その途中アメリカの潜水艦の放った魚雷に攻撃され、父の乗っていた船はあつという間に海に沈められた。父は何とか海に飛び込んだものの救助はなかなか来ず、木材につかまって冷たい海を3時間も漂流していたと言う。いっしょに漂流していた他の兵隊が体力の限界に達して一人また一人と力尽きて沈んでいき、3時間後に救助されたのは、187名の内わずか45名だった。父はたまたま当直の予定が変わり艦橋にいなかったのだが、艦橋にいた乗組員は全員死亡した。そして、もしアメリカの潜水艦に撃沈されず沖繩に無事到着していたら、沖繩で戦死していた可能性が高い。この時、もし父が生き残っていなかったら、もちろんその子どもの私が生まれることもなかった。

いま生きているとうとうと

私は38年間、京都府立の高等学校に

勤務していたのだが、卒業式の日のHRや離任式の挨拶では、いつもこの父の「奇跡の生還」の話をすることにしていた。今生きている私たちの命は当たり前ではない、私たちの親の世代、さらにその親の世代が「生き残れた」命を繋いだ結果、私たち一人一人が今ここでこうして生きているのだということも忘れて欲しくない、それが私よりさらに「戦争体験」から遠い世代に実感を持ってもらうのに一番必要なことだと思っていたからだ。

私は「修学旅行」及びその下見で沖繩県糸満市にある「平和の礎」を訪れているが、あのおびただしい石碑に刻まれた個人の名前の数多さには圧倒された。戦闘員か一般市民かを問わず、「敵」「味方」も問わず、ただただ個人の名前が刻まれているのを目の当たりにして、生き延びることも子孫を残すこともなかった多くの「命」が存在していたことを改めて実感した。そして私の父もこの一つの名前になっていたかもしれないなかつたという可能性と、その場合その子どもがここへ来てこんなことを考えることもありえなかつたという至極当たり前のことを意識した。

生き残ることも生まれて来ることもしなかつた命の「代わり」をすることは誰にもできない。しかし、たまたま「生き残る」ことができた人間やその子孫には、その人々の思いを伝える

役割をすることならのできるのではないか。特攻に志願した体験などというむしろ恥ずかしい過去を社会にアピールすることは敢えてしてこなかつた伯父と父がなぜ、長い年月のちに、積極的に自分たちの体験と思いを語るようになったのか。

かつて「きけわだつみのこえ」（日本戦没学生記念会・岩波文庫）に収められた有名な詩がここでも引用されている。

死んだ人々は、還つてこない以上、生き残った人々は、何が判ればいい？
死んだ人々には、嘆く術もない以上、生き残った人々は、誰のこと、何を、概いたらいいい？

死んだ人々は、もはや黙つてはいられぬ以上、生き残った人々は沈黙を守るべきなのか？

新たな「戦前」を見る

伯父岩井忠正は、戦後ずっと悔いていたことがあると「はじめに」などでその思いを述べている。「どうせ死ぬことを覚悟しているのだから、なぜあの戦争に反対しなかつたのか」という思いだと。「沈黙は中立ではない。風

潮に迎合することで戦争推進者となっていた」。そして「『この私の犯した過ちを、2度と繰り返してはいけないよ』というのが今の若者にどうしても伝えたいこと」だとも語っている。

父岩井忠熊は、戦後京都大学に復学、日本近代史、とりわけ「天皇制研究」を専門とする研究者となった。「日本はなぜ戦争をしたのか？ 戦争の無意味さを後世に伝えなければならぬ。そのために生涯をかけて戦争の真実を突き止めていく」と誓っていたという。

そして「己の愚かさををさらすだけの話であり、できれば触れたくなかつた」体験を、様々なメディアを通じて積極的に語るようになった心境の変化を後押ししたのは「そのような2人の思いを突き崩すような社会・政治の動向が明らかに兆し始めたとき」であったという。

8年もの長きにわたった安倍政権の下で、「安保法制」をはじめとして、これは新たな「戦前」につながるのではないかと指摘されるような様々な動きがあった。昨年の天皇代替わり際際には、神宮外苑での「学徒出陣壮行会」で東条英機首相が主唱した時と何ら変わらない「天皇陛下万歳！」が、少なからぬ若い人にも違和感なく受け入れられている光景もあった。さらに菅政権になってからは、日本学術会議に6名の学者が任命拒否されるとい

う、「天皇機関説」事件や滝川事件を彷彿とさせるような事態までもが生じている。それでもまだ多くの人々が「沈黙」を続けているのではないかと？ 学術会議任命拒否問題でも「これは学問の自由の侵害ではないのか」という指摘がされても、「この程度では『学問の自由』の侵害とまでは言えない」という声があるのは、敢えて見たくない「真実」を見ないようにしているだけではないのか？ そう指摘されても仕方ない状況が日々進行しているのが、残念ながら日本の現状である。

共有すべきものは何か

兵士としてあの戦争を体験した世代は今も既に90代になっている。長寿社会になったとはいえ、遅かれ早かれ、この世代は自分の言葉で直接語れなくなる時は遠からずやってくる。私の伯父と父がしばしばメディアに取り上げられるのは、兄弟が共に特攻に志願し、二人とも生き残り、二人とも長命で今も元気である、そういう稀なケースだからであろう。それほど「兵

士」としての戦争体験が貴重なものになっていくことだろう。私はまたまたその子どもであり姪であっただけのことだけれど、「ファミリー・ヒストリー」として実感を持って語り継げる機会をもらえたのだから、ぜひ一人でも多くの方にその思いを共有して欲しいと、改めて思った。直接戦争を経験した世代の思いを、その子どもや孫の世代がどのようにして引き継いで、実感のあるものとして語り継いでいけば良いのか、それは決して簡単なことではないと思う。「戦後」をどこまで

も続けていきたい。新しい「戦前」を作りだしてはならない。その気持ちを共有している人は決して少なくはないと思うけれど、実際の行動においては「沈黙」してしまっているかもしれない、本書はそう思う方にこそ是非読んで欲しい。

河出書房新社 本体価格1200円

初期社会主義の歴史に光をあてる詳細な人物描写

芦田丈司 『京都丹波の岩崎革也 社会主義者たちとの交流』を読む

田中 仁 (京都丹波・岩崎革也研究会)



たのか、という点になるとほとんど知られず、また詳しくは解明されてこなかったというのが実態であろう。本書は丹波の須知(現京都府船井郡京丹波町)の名望家にして初期社会主義への同調者であった岩崎革也の人物像を詳細に描出することによって、この問題について大きな示唆を与えるものとなっている。

岩崎革也、その人物像

岩崎革也(一八六九〜一九四三)は、須知の大地主で須知銀行の経営者として、また須知町長や京都府会議員などを歴任し、一度は衆議院選挙にも立候

はじめに

日本史を学んだ者にとって、日露戦争に反対した『平民新聞』や幸徳

秋水・堺利彦、そして幸徳らが天皇暗殺を企てたとの無実の罪によって処刑された「大逆事件」等は、どの教科書にも載っている周知の事実である。し

かし、この『平民新聞』や幸徳・堺利彦の初期社会主義者の活動などが裏面ではどのような人々によって支えられ、その資金はどのようなところから出てい

補しようとしたこともある丹波の政財界を代表する人物であった。

しかし、一方、彼は若い頃、幸徳・

堺らが一九〇三年一月に日露戦争反対の立場を明確にして平民社を興し、『平民新聞』を創刊すると、その熱心な購読者となり、そればかりか度重なる弾圧によって平民社の財政が成り立たなくなると、額面千円（今日の数百万〜一千万円以上に相当）の公債を寄付して経営の危機を救うなど、初期

社会主義運動の財政的支援者としての一面をも持っていた。後に、天皇暗殺を企てたとして二六名が起訴され、一方的に首謀者とされた幸徳秋水ら二四名が死刑（後そのうちの二名が無期懲役に減刑）、二名が有期刑とされた

「大逆事件」（一九一〇〜一九一一年）に際しても、革也は、たまたま他の事件で服役中だったために連座を免れた堺利彦とともに、事件の善後策に奔走した。堺が中国・九州・四国・近畿など西日本一帯に散在する遺家族慰問の旅に出る費用三〇〇円を全額負担し、さらに約一年半後に「ルソー誕生二〇〇年記念」に名を借りて事件の犠牲者追悼の集会を開催する費用一五〇円を提供したのも革也であった。こうした社会主義者との交流や支援によって、革也は警察から常に監視される京都府の「特別要視察人」となった。

その後、時代の波の中で革也は次第

に社会主義運動とは疎遠になり、地元政財界人としての活躍の場を広げていったが、護憲運動や普通選挙運動・無産運動など世の中の進歩的な動きに対する共感と関心は終生失うことはなく、また堺利彦やその家族との個人的な友情と交流は堺の死（一九三三年一月）後まで続いた。

本書の構成と内容

本書は全部で四章から構成されている。

第一章は「岩崎革也 青少年時代の思想的環境」と題して、青少年時代の革也の思想形成の過程を明らかにした。ここでは革也が小学校卒業後に入塾した船井郡新庄村（現南丹市八木町新庄）の発蒙館の塾長井上半介（堰水）から実践を重んじる陽明学を学び、また師の半介や須知の前田英吉を通じてキリスト教や自由民権思想に触れたことが彼の思想的基盤となった。さらに株式の勉強のために大阪に修業に出された青年時代に、当時大阪に在住していた中江兆民の影響を受けたことも大きかったとする。

第二章は「書簡で見る社会主義者たちとの交流」として、幸徳・堺をはじめとして、福田英子・高島素之・遠藤友四郎・森近運平・西川光二郎・上田蟻善・前田英吉などからの書簡を通じ

て、彼らとの人間関係や交流の実態を明らかにする。その意味ではこの章が

本書の中核をなしている。とくに、幸徳・堺からの平民社時代の書簡からは『平民新聞』等の新聞・雑誌などの発行が如何に当局からの執拗な弾圧によって苦境に立たされたか、革也がその危機をどのように支えたかがよく分

かり、当時の社会主義運動が著名な「主義者」だけでは成り立っていなかった実態が理解され、興味深い。「大逆事件」後の堺の遺家族慰問の旅先から革也に宛てられた数々の便りには臨場感があり、その後の「冬の時代」におけるやり取りからも逆境をたくましく生き抜く彼らの人間性が感じ取れる。福田英子を通じて、革也は「足尾鉍毒問題」

で苦境にあった田中正造から「天地似我、如天地」の揮毫を得たが、これは購入という形での経済援助であった可能性があるとする。その他、日本で初めて『資本論』を訳出して後に国家社会主義に転じた高島素之、その盟友遠藤友四郎、「大逆事件」刑死者の一人森近運平、平民社の一員であった西川光二郎、京都の社会主義者上田蟻善、須知から大阪を経て北海道に移住した前田英吉等との交流も詳細に説明されているが、森近・前田を除くとその多くの書簡が革也に資金援助を要請するものであり、彼らの運動にとって革也の存在が如何に大きかったかがうかが

える。

第三章は「平民社」時代と岩崎革也」と題される。ここでは革也や幸徳・堺の非戦論の底流には『孟子』や『墨子』の影響もあったとみられるとの指摘が斬新である。また、革也と「丹後峰山平民倶楽部」とのかかわり、また幸徳処刑の日に革也は彼を偲んで獄中の幸徳最後の絶句を書きつけたが、革也はこの詩を如何に知るに至ったのかなどが考察される。

最後の第四章は、「岩崎革也の河上肇・山本宣治・斎藤隆夫・芦田均への思い」として、書簡や日記を通じて、この著名な進歩的人士たちとの意外なかかわりや革也の感想などが分析される。

歴史とは無数の出来事や人物の時間的・空間的な関連によって成り立つものであり、教科書や著名な歴史書に書かれたことはそのほんの一部に過ぎない。歴史を深く知るためには、一見、平凡で無名にみえる地方の出来事や人物にも光を当てなければならぬ。冒頭に触れたように、本書はそのような課題に応える一書となっている。

文理閣、二〇一九年一月二五日程、
四六判上製、2500円十税

追

悼



元京大講師・NHKを監視激励する視聴者コミュニティ共同代表

湯山哲守さん

井上 吉郎 (『福祉広場』編集長)

元京都大学講師・「NHKを監視激励する視聴者コミュニティ共同代表」と紹介される湯山哲守さんが亡くなられた。75歳。

1歳違いの「兄貴」だった。初めての出会いは、僕が2回生、彼が3回生の時だった。彼は同学会(京大の全学自治会)の委員長、僕は同学会の中央執行委員だった。わずか1歳しか離れていないにも拘らず、「頼りになる兄貴」という風だった。選ばれてすぐ、大学は夏休みに入った。登校する学生の姿も少なくなり、それにつれて、同学会の役員のうち毎日、ボックス(東大路通りの西側の西部構内にそれはあった。木造の建物で、道に面したから窓から出入りしていた)に「登校」するのは、彼(自宅通学の彼女がいた)と自宅通

京大同学会での出会い以来の「僕の学校」

学の僕だけだった。

僕は、先輩で理学部の学生(僕は教養課程の農学部)の彼から、いろいろのことを教わり、「僕の学校」だった。広場の南側の生協食堂は営業していた。朝の定例行事になっていた『アカハタ』の二人読み合わせをしていたとき、「井上、ここに書いてある水害被害者のためのカンパ活動しよう」と言い出した。突然のことだった。夏休み中学生の登校も少ないなか、その提起は「無謀」と思えた。カンパ箱を作り、拡声器をもって、僕らは生協食堂に立った。いくら集まったか、今では定かではないけれど、確かな手ごたえがあったと覚えている。「政治的な勘の鋭い」人と思った。54年前、1966年の夏のことだ。

キネマ／新聞／カフェー

大部屋俳優・斎藤雷太郎と『土曜日』の時代

中村 勝二著 井上 史二編

BOOK

一九三〇年代半ば、戦争へとひた走る暗い世相の中、京都に一つの新聞『土曜日』が誕生した。

この本は京都新聞記者だった中村勝氏が、大部屋俳優だった斎藤雷太郎(1903-1977年)から聞き書きし、「枯れぬ雑草 斎藤雷太郎と『土曜日』」と題して京都新聞文化面に99回連載したものである。中村は2019年12月の出版を待たず、同年1月に78歳で死

戦前京都の貴重な記録

去している。

新聞連載中から貴重な記録だから「ぜひ本に」と願っていたが、著者亡きあと困難な中で一冊にまとめあげた井上史さんらに心から感謝したい。巻末には「土曜日」発行当時の喫茶店地図や「父・雷太郎」を語る長男・嘉夫氏らの文も。

斎藤は「療原」の初期からの会員で常連執筆者であった。1980年11月に開かれた第10回例会では「戦前の『土曜日』発行をめぐる」と題して「編集発行責任者 斎藤雷太郎氏」として体験を報告、81年2月の12号からは『土曜日』以後」を7回連載した。

◇ 図書出版へウレィカ刊、270頁、2500円+税



その男、貧乏人を裏切らず。

1930年代半ば、戦争へとひた走る暗い世相の中、京都に一つの新聞が誕生した。京都新聞文化面に99回連載された『土曜日』である。その編集・発行責任者であった斎藤雷太郎への聞き書きによって『土曜日』とその時代を再発見する。京都新聞で元記者の中村勝二氏の貴重な記録。

川合葉子さんを偲ぶ

小畑 哲雄
(八幡平和委員会会長)

語る会の世話人を永年に亘って務めて頂いた川合葉子さん、晩年は病中にも拘わらず葉書や電話で会の活動への助言を続けて頂きました(2109年のはじめに死去、享年86歳)。

京大での出会いと学生運動

朝早くに、電話が鳴った。受話器の向こうから「葉子が死んだ」という川合一良君の声が聞こえたかと思うと、すぐにそれは慟哭に変わった。「そうか」としか私には答えようがなかった。彼を襲ったであろう喪失感を思えば、どんなお悔やみの言葉もかけられない。私は、受話器を持ったまま、黙っていた。電話は、それだけで切れた。

葉子さんと最後に会ったのは、何年前か前、NHK京都が「原爆展」を夕方のニュースに取り上げたときであった。カメラは四カ所私を写していた。八幡市の自宅、「原爆展」の会場だった百貨店「丸物」のあった京都駅前、川合夫妻が中心になって集めた「原爆展掘り起しの会」関係の資料の保管整理を引き受けてくれた京大文書館、そして、川合夫妻が身を寄せていた京都南病院の施設である。我が家のテレビにはその時の映像が残っている。

葉子さんと最初に出会ったのは、正確な月日は覚えていないが、一九五一年のことである。この年、葉子さんは、京都大学の一回生で、宇治分校に在籍していた。私も、文部省がその年だけの臨時の措置として旧制高校卒業者を対象に実施した「臨時編入試験」を受けて入学し、文学部に在籍していた。いきなり同学会の執行委員に選ばれ、「原爆展」の宣伝を担当することになった。(そのあたりのことは、二十年ほど前に連載させてもらった)。その私を、ある日、同学会の会計担当の川合

一良君が、立命館大学の梯明秀先生の家に連れて行ってくれた。そこで先生の愛娘であった葉子さんを紹介されたのだ。

何となく、川合君と葉子さんの関係が、私にもわかった。梯先生は、旧制六高(現在の岡山大学)で教鞭をとっておられた。川合君は六高の出身である。二人の間には、岡山以来の長い付き合いがあったのだ。しかし、川合君がなぜ私を葉子さんに引き合わせたのかは、全くわからない。今になって思うのだが、宇治分校の一回生たちは、入学して間もなく自治会を立ち上げ、「綜合原爆展」に呼応して、宇治市の公民館を会場に「小原爆展」を開いてくれた。その縁であったのかもしれないが、そのことを確かめるすべはもうない。

翌年、二回生になって、吉田分校に

移ってきた葉子さんは、理学部に転じていた。戦後、ようやく女子に門戸を開いた大学であったが、多くの女子学生は、文学部にひとまず籍を置いた。私は、旧制五高(現在は熊本大学)の出身だが、その熊大の学長の娘さんも、葉子さんと同じ時期に、文学部から法学部に籍を移していた。そういう例もあったのだが、葉子さんのように、理系に転じ、大学院まで進む、さらに、出身の大学で教鞭をとるというのは、当時としては、稀有のものだったろう。一九五三年秋、京都で全学連が呼び掛けて開かれた「学園復興会議」の前に、「西日本女子学生大会」が開かれた。関西学連の委員長として、この二つの集まりに私もかかわったのだが、後者の成功の為に、葉子さんが一期下の山之内理子さんたちと組んで、いろいろとリーダーシップを発揮したことも、私には忘れることのできない思い出である。

川合夫妻共々の歩み

翌一九五四年春、北白川、吉田山の北麓にあった下宿を出て、叡電沿いの木造アパートに私は移り住んだ。部屋に瓦斯コンロがあり、自炊できるのがミソであった。しばらくして、隣ではなかったが、すぐ近くの部屋に、一良君が入ってきた。学部を卒業はしたも

「『原爆展』掘り起こしの会」でGMの役割を担った、戦後京大で希有な理系の女性研究者

の、一年間インターンとして修業しなければならぬ、そのうえで国家試験を受けて初めて「医師」となるのである。葉子さんとの結婚に至るまで、どれだけの時間がかかるのか、一良君は、私に、その切々たる思いを話してくれた。五一年秋の「天皇事件」をきっかけに知り合った女性との結婚を予定していた私にとっても、他人事とは思えないものであった。

その年、つまり五四年の九月、もと同学会委員長の青木宏が結婚式をあげた。式場は京大楽友会館。当時としては珍しい無宗教、会費制の結婚式であった。同じ年の十一月、同じ楽友会館で、同じスタイルで私は小山田和子との結婚式を挙げたのだが、その式の実行委員長は青木宏が引き受けてくれたので、その次の結婚式の実行委員長は私、ということが暗黙の裡に共有された。そして、その次、翌五五年に式をあげたのが、川合一良、葉子さんであった。

川合夫妻の結婚式で、参列者の間で話題になったのは、女性の、それも理系の研究者にとって、「家事」とどのようにかかわるか、ということだった。電気洗濯機なるものが、ようやく始まったところだった。一年前に結婚していた私は、その席で、自分の経験など語ったのだが、それが川合夫妻の新婚生活にどのような影響を及ぼしたのかは、

知る由もない。

一良君は、その後、大阪の北野病院で医師としての仕事を始めていた。大阪の私立高校の教師となった私は、数回あったことがあったが、間もなく仲間たちと新しい病院を立ち上げるといって大阪を去った。

一九五一年に、私たちが取り組んだ「原爆展」のことは、長らく忘れ去られていた。六〇年に、世界平和協議会から表彰されたが、折からの安保闘争の中で、関係者以外にはあまり注目されることはなかった。

一度だけ、大阪の私の職場に電話がかかってきた。一九八五年の夏のことである。京都市報から「原爆展」についての取材であった。その次の週に、今度は、滋賀民報から取材があった。大津では、私が持つて行った模造紙二枚のストール展が、県内での最初の平和の取り組みであると評価されているらしい。日本平和委員会の機関紙に、滋賀の平和委員会の人々が、書いていたのを見たのは、今から数年前のことである。

「原爆展」の掘り起こし

朝日新聞京都支局長であった眞期孝夫さんが川合夫妻に電話をかけてきたのが一九九一年のことであった。これがかきつけとなって、「原爆展」掘り

起こしの会」を川合夫妻は立ち上げた。まだ、大阪で仕事をしていたが、七〇年代の終わりごろから京都府民になっていた私は、一良君から電話をもらうと、すぐにその活動に参加した。「掘り起こしの会」には、その前に出版された「医師たちのヒロシマ」の編集にかかわった鈴木哲也氏も加わってくれた。後でわかったのだが、彼は、私の長男と学生時代に運動を共にしたそう

で、そのような世代も含めての「掘り起こしの会」のスタートであった。一良君が代表を務め、葉子さんがゼネラルマネージャーの役を果たしてくれたおかげで私たちは、証言を聞き取り、資料を集めることができた。私のブックレット『占領下の「原爆展」』は、その中間報告に過ぎない。

葉子さんは、こつこつと集めてきた「原爆展」関係の資料を京大文書館に委託し、その後、京都南病院に入院した。良くなって退院しても鷹ヶ峯の自宅に帰ることなく、南病院の老健施設に身を寄せ、入院、入所を繰り返し

ていた。一良君は、病院での仕事を終えると、施設に立ち寄り、食事を共にし、それから自宅に帰っていたようだが、ある雨風の夜、施設を出たところで交通事故にあい、彼も入院、入所をするようになっていた。

神戸で医師をしている息子さんの所に二人が引き取られていったのは、もう何年前の正月のことだった。

私の手元に、一九九五年六月一日付の「赤旗 日曜版」がある。今の日曜版と違い、普通の新聞紙大の二面にわたって、「原爆展」のことを記事にしているのだが、十八面には「元京大生カッブルこつこつ発掘」と題して、写真とともに、川合夫妻のことを紹介している。写真を見ると、「若い」と思わず、声に出しそうな感じである。サブタイトルは「平和の青春群像をいまに」とある。戦争の傷跡がまだあちこちに残っていた時代のことだった。葉子さんの分も含めて、語り続ける責任を私は今、痛切に感じている。

・ 本誌編集部の野村千代子さんが、本年10月19日にご逝去、謹んでお悔み申し上げます。

*

・ 顧問で、岩井忠熊名誉代表の後を引き継ぎ、『療原』の編集に携わって頂いた田北亮介さん、本年の11月30日ご逝去された旨、ご友人から連絡を頂きました。謹んでお悔やみ申し上げます。

2019年度会務報告

総会が開催できず、19年度の総括・20年度の方針が示せていません。事実のみの会務報告です。会計報告・会計監査報告は次号に掲載します。

「会員の現勢」

168人（昨年度の会員数170人）

「例会の開催」

（49・50回）

▼19年9月28日 「新村猛の国際認識
―『世界文化』を中心に―」 成瀬公策
さん（名古屋歴史科学研究会）

▼20年3月14日 「戦後京都における同
和教育運動」 石田暁さん（部落問題研
究所理事）

「会誌（燎原）の発行」

243～246号

「世話人会」

現在、世話人会・編集部併せた会議で語る会の運営をおこなっているが、事実上5名での運営になっている。早急な改善が求められる。

「事務局より」

所謂コロナ禍のなかで、編集委員、世話人のスムーズな意見交換がおこなえず、ようやく年内に会誌『燎原』246号をお届けできます。編集作業の遅れで、締め切り通りに原稿をお寄せいただいた執筆者の方々、会員諸氏

に、改めてお詫び申し上げます。

世話人、会誌編集委員の会議では、隔月での会誌『燎原』の発行、そして語る会例会の開催を改めて確認しましたが、20年度総会についてはおこなわないこととしました。総会の報告が遅れたことについてもお詫び申し上げます。

今号で19年度の会務報告を、次号で会計報告、会計監査報告をおこなうこととし、21年度の総会は通常通り、6月から7月にかけての土曜日に開催の予定です。ご案内を早めにおこないますのでよろしくお願ひします。

編集後記



▼コロナの影響で編集作業が停滞、読者にご迷惑をおかけしたことを陳謝。
▼2020年は、家永歴史教科書裁判の国の検定を違憲とする東京地裁杉本判決がでて、50年目の年でもあった。同時に東京教育大学の筑波移転反対を貫く家永三郎教授たちの文学部を丸ごと切り捨てる路線が、政府と中教審によって企まれた。
▼日本学術会議の見直し論議も、政府にたてつく学者・研究者を切り捨てる同じ手法。

跳べ、ここがロドス島だ！

（たけな）

京都の民主運動史を語る会1月例会

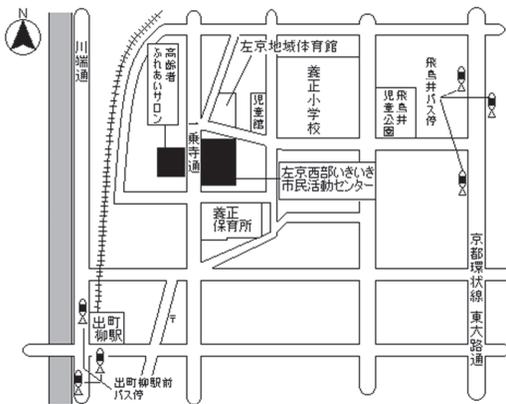
とき 2021年1月30日（土）午後2時～
ところ 京都市左京西部いきいき市民活動センター
京都市左京区田中玄京町149番地 TEL075-791-1836

テーマ 住民運動で原子炉設置計画を撤回させた宇治の運動史

語る人 玉井和次さん

＋宇治原子炉設置反対運動史研究会

報告頂く玉井さんが、研究の中間報告として、宇治の原子炉設置計画反対運動を語って頂いたのが2013年の1月でした。以降も研究会として新しい資料を発掘、関係者にもヒアリングしてひとつの成果を求められ、3月出版に向けての作業が進められています。本のタイトルは『うちの街に原子炉がやってくる』（仮題）。研究のなかでの様々なエピソードも含めて語って頂きます。



京阪出町柳駅から徒歩7分。
公共交通機関でおこしください。

コロナ禍のなか、通常の会場を変更しての開催となります。ご不便をおかけしますがよろしくお願ひします。消毒液は準備しますがマスクの着用をお忘れなきよう。
例会は隔月に開きます。どなたでも参加できます。会員は無料。会員外の方は資料代300円。